

【別紙】

審査基準表

判定基準・評価の視点		配点 (150点満点)
見積額	見積額が最も低かった事業者を10点とする。その他の事業者については、最も低い見積額(A)を当該事業者の見積額(B)で除して得た数値(A÷B)に配点10点を乗じて得た得点を評価得点とする。(小数点以下四捨五入)	10
業務実績	類似業務の実績は十分か	10
イメージ コンセプト	イベントの特長を的確にとらえているか	20
	方向性が明確であるか	20
プロモーション 計画	仕様の内容を踏まえ、効果が見いだせる計画内容となっているか	10
制作物に関して	作ろうとしているコンテンツのコンセプトが明確か	10
	イベントへの来場数が増えることにつながる内容があるか	20
	斬新なアイデアなどにより、より魅力的なものになっているか	20
プレゼン テーション	業務への取り組み意欲が強く感じられるか	20
	質問に対する応答が明確か	10